

事務連絡
平成28年12月21日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省

健康局結核感染症課
医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部監視安全課

感染性胃腸炎の流行状況を踏まえたノロウイルスの一層の感染予防対策の啓発について

ノロウイルスの感染及び食中毒の予防については、平成28年11月22日付け事務連絡「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの予防啓発について」において、啓発や指導等を行っていただくよう依頼しました。

直近の第49週(12月5日～12月11日)において、本シーズンの感染症発生動向調査における感染性胃腸炎患者の報告数は、直近5年間で最も流行した平成24年のピーク時に迫る水準となっています(一部の自治体で検出された多くのノロウイルスは過去に流行したGII.2の変異株であることが判明しています)。

つきましては、ノロウイルスの感染や食中毒の予防の観点から、引き続き「ノロウイルスに関するQ&A」(最終改定:平成28年11月18日)、「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い(動画)」等を参考に、手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理等、より一層の感染予防対策の啓発に努めるようお願いいたします。

加えて、これまで感染者が食品の調理に従事することによる食中毒も多発していることから、従事者の健康状態の確認を徹底するとともに、体調不良者については食品の調理に従事しないよう引き続き指導方よろしくをお願いします。

なお、現在、流行が確認されているノロウイルスGII.2変異株については、現在市中で使用されているノロウイルス迅速診断検査キット(イムノクロマト法を用いたキット)では、他の株より更に感度が低い可能性があることが、国立感染症研究所より指摘されています。ノロウイルスによる感染の疑いがある場合は、検査結果に関わらず感染防止対策等に努めていただくことをご留意願います。

「参考」

(※1) ノロウイルス等検出状況 2016/17 シーズン

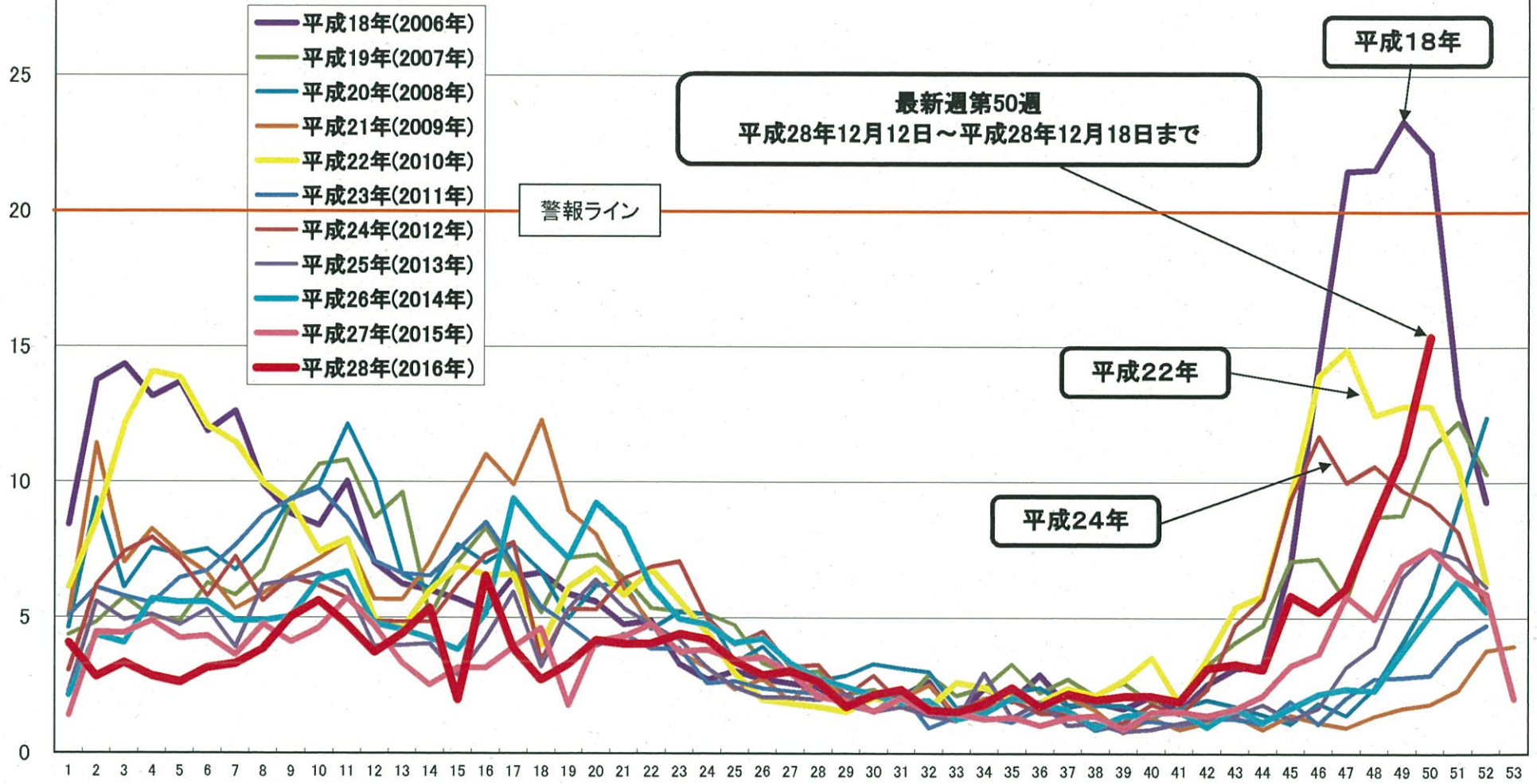
<http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-noro.html>



定点当たり報告数

30

本県の感染性胃腸炎定点当たり報告数の推移(県内31定点医療機関集計分)



報告週